

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年11月14日
【四半期会計期間】	第46期第3四半期（自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日）
【会社名】	株式会社小僧寿し
【英訳名】	Kozosushi Co.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 木村 育生
【本店の所在の場所】	東京都中央区築地三丁目9番9号
【電話番号】	03 - 6226 - 4400（大代表）
【事務連絡者氏名】	取締役経理財務本部長 佐藤 憲治
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区築地三丁目9番9号
【電話番号】	03 - 6226 - 4400（大代表）
【事務連絡者氏名】	取締役経理財務本部長 佐藤 憲治
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第45期 第3四半期連結 累計期間	第46期 第3四半期連結 累計期間	第45期
会計期間	自平成24年 1月1日 至平成24年 9月30日	自平成25年 1月1日 至平成25年 9月30日	自平成24年 1月1日 至平成24年 12月31日
売上高(千円)	14,135,767	11,808,708	20,199,562
経常損益(千円)	392,931	381,119	611,767
四半期(当期)純損益(千円)	552,285	810,562	878,113
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	550,769	810,562	876,597
純資産額(千円)	2,116,626	1,549,662	1,864,353
総資産額(千円)	6,012,004	4,386,923	7,352,802
1株当たり四半期(当期)純損益 金額(円)	42.05	53.60	65.73
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	-	-	-
自己資本比率(%)	34.9	35.2	25.2

回次	第45期 第3四半期連結 会計期間	第46期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自平成24年 7月1日 至平成24年 9月30日	自平成25年 7月1日 至平成25年 9月30日
1株当たり四半期純損益金額 (円)	19.8	26.6

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には消費税等は含まれておりません。
3. 経常損益、四半期(当期)純損益及び1株当たり四半期(当期)純損益金額の は、損失であります。
4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純損益については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期(当期)純損失金額であるため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間における、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容の重要な変更及び主要な関係会社の異動は、次のとおりであります。

<持ち帰り寿し事業等>

平成25年9月に、従来からの事業内容のうち回転寿し事業を売却いたしました。

<寿し宅配事業>

当第3四半期連結累計期間において、当社の保有する株式会社札幌海鮮丸の全株式を売却いたしました。

これに伴い、前連結会計年度において連結子会社でありました株式会社札幌海鮮丸を連結の範囲から除外いたしました。

<寿しFC事業>

主な事業内容及び主要な関係会社の異動はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

経営に重要な影響を及ぼす事象等

当社グループでは、前連結会計年度（平成24年1月1日～平成24年12月31日）において、営業損失、営業キャッシュ・フローもマイナスとなっております。これにより、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況（以下「重要事象等」という）が存在しております。

なお、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないと判断し、「継続企業の前提に関する注記」の記載には至りませんでした。

2【経営上の重要な契約等】

1.当社は、平成25年8月6日開催の取締役会において、株式会社三誠食品に当社の回転寿司事業を譲渡することを決議し、平成25年9月27日付けで事業譲渡契約書を締結し、平成25年9月30日に当該事業を譲渡致しました。

詳細は、「第4 経理の状況 1.四半期連結財務諸表 注記事項（企業結合等関係）」に記載のとおりであります。

2.当社は、平成25年8月23日開催の取締役会において、平成25年10月1日を効力発生日として、当社の寿し直営事業のうち店舗運営業務に係る事業について会社分割により分社化し、新たに設立する株式会社東京小僧寿しに承継させることを決議いたしました。

詳細は、「第4 経理の状況 1.四半期連結財務諸表 注記事項（重要な後発事象）」に記載のとおりであります。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間における我が国経済は、新政権の経済政策や日銀の金融政策による株高、円安が進行したことにより、企業業績には緩やかながらも改善に向かい始めている一方、生活必需品の相次ぐ値上げや今後予定されている消費税率の変更が与える影響等、今後の動向が見えにくい状態です。

外食産業におきましては、相次ぐ原材料価格の高騰や低迷する消費マインドの中での、割引戦略による他社との消耗戦の継続を強いられ、依然として厳しい経営環境が続いております。

このような状況の中で、当社グループは新規出店計画に基づき、これまで出店してこなかった大型商業施設内店舗、駅前商店街型店舗や繁華街立喰店舗の出店を行い新たな商圈開発を行いました。また、個店単位でのマネジメントの充実を図り、店舗毎にメニュー追加や、携帯メールでの情報発信、割引クーポンの配布を行うことで、店舗状況に応じたフレキシブルな対応を可能とし、現場のモチベーションも向上いたしました。

また、潜在顧客の発掘、商圈の拡大を目的として、既存店舗の宅配機能の実験を開始いたしました。当第3四半期連結累計期間末現在で7店舗に宅配設備の設置を完了し、順調にご利用者数を伸ばしております。

本年度の主要政策である加盟店主体の営業体制への転換といたしましては、社員独立制度を利用して、第2四半期連結会計期間より22店舗が直営店舗から独立店舗として営業を開始いたしました。なお、第3四半期連結会計期間からは直営店舗の営業権譲渡により9店舗がフランチャイズ店として運営を開始しております。

なお、第1四半期連結会計期間において、寿し宅配事業における株式会社札幌海鮮丸の当社が保有する全株式を売却し、株式会社札幌海鮮丸は連結対象から除外されました。また当第3四半期連結会計期間末をもって、回転寿し事業の「活鮮」業態を事業譲渡しております。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間の業績につきましては、売上高は昨年10月に連結対象となった株式会社茶月東日本の売上高が加わったものの、直営店舗の既存店売上前年比が95.5%となったことと株式会社札幌海鮮丸の売却や社員独立制度による直営店舗の加盟者への転換等により、118億8百万円（前年同期比16.5%減）となりました。営業損益及び経常損益につきましては在庫及びロス管理の徹底と人件費削減等に努めてまいりましたが、商材価格の高騰もあり、営業損失は3億72百万円（前年同期は4億9百万円の営業損失）、経常損失は3億81百万円（前年同期は3億92百万円の経常損失）となりました。四半期純損失につきましては、営業損失の理由に加え回転寿し事業の譲渡益、株式会社札幌海鮮丸の売却等による特別利益4億70百万円、のれんの減損損失、早期割増退職金等による特別損失8億28百万円があったことにより、四半期純損失は8億10百万円（前年同期は5億52百万円の四半期純損失）となりました。

各セグメントの業績は以下のとおりであります。

持ち帰り寿し事業等

持ち帰り寿し事業等におきましては、持ち帰り寿し業態として「小僧寿し」「鉢巻太助」「茶月」及び「神田一番寿司」、回転寿し業態として「活鮮」、立喰い寿し「築地鉢巻太助」を展開しております。

持ち帰り寿し事業等では、夏休み期間の中食需要を積極的に取り込むために、そのボリュームで人気のある商品「キングスペシャル」と季節商品「ざるセット」の値引セールを行ったほか、ロングランイベントとしてアニメーション映画「トリコ」とタイアップした商品の販売も継続し、インターネットでのターゲット顧客の誘導やアミューズメント施設のゲーム機で使えるカードのプレゼント等新たな購買層の集客に努めました。また恒例の季節の催事企画として「お盆フェア」「敬老の日フェア」を行い既存のお客様のご好評を得ております。定番商品については7月にメニューを一新し、一人前にぎりのバリエーションを低価格のバリュー商品から高付加価値の特上商品まで取り揃えたほか、多人数向けのパーティ商品のラインナップも増やして多様なニーズに対応できるようにいたしました。これら商品企画を投入したほか、昨年10月に連結対象となった株式会社茶月東日本の売上高が加わりましたが、不採算店舗55店舗の閉鎖等の影響により、売上高は96億87百万円（前年同期比2.1%増）となりました。

寿しFC事業

寿しFC事業におきましては、小僧寿しフランチャイズチェーン加盟者への経営指導と食材の提供を主たる事業としております。社員独立制度により直営店舗から新規加盟者の店舗として22店舗が転換し、直営店舗の営業権譲渡により9店舗がFC店舗として転換しております。また、茶月業態の食材売上高が加わったこと等により、寿しFC事業の売上高は、21億21百万円（前年同期比46.4%増）となりました。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(3) 重要事象等に対する対応策

「1 事業等のリスク」に記載した重要事象等に対する対応策は次のとおりです。

売上政策

旬やブランド等プレミアム感のあるネタを使った高付加価値商品、人気キャラクターを使用したお子様ファミリー向けイベント商品、手軽でリーズナブルな日常利用商品や手巻商品等、利用動機に合わせた商品を効果的、計画的に配して集客を図ります。また昨年からは開始し反響の大きい携帯サイト「小僧スシボン」での販促は、昨年10月から茶月業態も加えたほか、店舗毎のイベント告知や割引クーポンの発行を開始し既存顧客の囲い込みと新規顧客の獲得を図ってまいります。

コスト削減

原価低減としましては、食材の産地、仕入方法の見直しによる仕入価格の低減を図るとともに、全国物流網の再編成をさらに推し進めてまいります。また食材の加工については海外プライベートブランド品、国内の食材集中加工場、店舗での仕込みの使い分けをコストと品質の両面から再検討し原価低減と品質向上を図ってまいります。合わせてメニューの原材料価格と商品価値のバランスを見直し、粗利益の改善を図ってまいります。また、後述の直営店舗転換による新規加盟店募集により、今後当社グループの加盟店比率が上昇することを踏まえ、直営店舗運営主体の社内体制から加盟者のサポート主体の社内体制に切り替えるとともに「小さく」「効率的な」本部を再構築してまいります。

収益構造改革

直営店舗として営業している優良店舗の営業権の販売という方法で、新規加盟店の募集を開始しております。並行して社員独立制度も導入しており、優秀な人材の有効活用と店舗価値の高いフランチャイジーの育成を両立してまいります。これらにより、フランチャイジーにとっては低リスクでの参入を可能とし、当社にとっては安定したロイヤリティー収入と店舗の管理コスト削減が見込まれます。

直営店舗の新規加盟店への転換で得た加盟金収入を新規出店に活用し、直営店舗の加盟店への転換と新規出店を重ねることで、加盟店比率を7割程度にまで拡大してまいります。

資金面につきましては、当第3四半期連結会計期間末以降に見込まれる運転資金の需要に対して、現在の現金及び現金同等物残高での対応は可能ではあるものの、より安定的な運転資金を確保するために、社員独立制度や直営店舗の営業譲渡等によりFC事業への転換を推し進めることで業績の改善を図るとともに、財務基盤の安定化を目的として、第三者割当増資を行い、有利子負債の圧縮を図ってまいります。

なお、文中における将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

(5) 従業員数

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの従業員数及び臨時雇用者数は前連結会計年度末に比べ305名(706)名減少し、106名(1,545)名となりました。その主な理由は次のとおりであります。

「寿し宅配事業」

株式会社札幌海鮮丸の当社が保有する全株式を売却したことにより、従業員数及び臨時雇用者数が192名(411)名減少し、寿し宅配事業の従業員数及び臨時雇用者数ともに0名となりました。

「持ち帰り寿し事業等」

希望退職者の募集及び社員独立制度の導入及び当第3四半期連結会計期間末に回転寿し事業を譲渡したことにより、従業員数及び臨時雇用者数が94名(294)名減少し、「持ち帰り寿し事業等」の従業員数及び臨時雇用者数は58名(1,542)名となりました。

なお、従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は平均人員(1ヶ月170時間換算)を外数で記載しておりません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	52,000,000
計	52,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成25年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成25年11月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	16,142,463	16,142,463	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数100株
計	16,142,463	16,142,463	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成25年7月1日～ 平成25年9月30日	-	16,142,463	-	1,848,501	-	602,594

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成25年6月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成25年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 5,600	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 16,123,000	161,230	-
単元未満株式	普通株式 13,811	-	-
発行済株式総数	16,142,463	-	-
総株主の議決権	-	161,230	-

【自己株式等】

平成25年9月30日現在

所有者の氏名又は 名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(株)小僧寿し	東京都中央区築地 三丁目9番9号	5,600	-	5,600	0.03
計	-	5,600	-	5,600	0.03

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成25年7月1日から平成25年9月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成25年1月1日から平成25年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、東陽監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成24年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,034,830	972,242
受取手形及び売掛金	402,586	283,455
有価証券	100,000	-
商品	637,719	571,630
貯蔵品	16,634	34,622
繰延税金資産	27,532	-
その他	220,039	367,660
貸倒引当金	36,247	44,743
流動資産合計	3,403,095	2,184,867
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	3,982,524	2,053,587
減価償却累計額	3,269,709	1,733,434
建物及び構築物(純額)	712,814	320,153
機械装置及び運搬具	288,280	57,601
減価償却累計額	274,541	57,201
機械装置及び運搬具(純額)	13,739	399
工具、器具及び備品	1,256,650	804,777
減価償却累計額	1,164,611	746,554
工具、器具及び備品(純額)	92,038	58,223
土地	869,033	495,668
リース資産	461,045	30,457
減価償却累計額	252,291	7,277
リース資産(純額)	208,753	23,179
建設仮勘定	26,552	10,682
有形固定資産合計	1,922,933	908,306
無形固定資産		
のれん	456,869	-
その他	48,344	27,552
無形固定資産合計	505,214	27,552
投資その他の資産		
投資有価証券	7,322	7,282
敷金及び保証金	1,303,690	1,049,112
長期前払費用	19,701	39,457
破産債権等に準ずる債権	355,658	326,064
その他	27,059	79,372
貸倒引当金	191,874	235,092
投資その他の資産合計	1,521,558	1,266,197
固定資産合計	3,949,706	2,202,056
資産合計	7,352,802	4,386,923

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成24年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,785,674	680,777
短期借入金	200,000	200,000
1年内返済予定の長期借入金	178,008	201,200
リース債務	107,195	6,396
未払金	1,204,068	620,948
未払法人税等	115,282	77,931
賞与引当金	19,311	12,729
ポイント引当金	88,000	-
資産除去債務	61,618	9,525
その他	188,155	189,969
流動負債合計	3,947,314	1,999,477
固定負債		
長期借入金	636,924	224,500
リース債務	161,941	17,942
長期未払金	35,637	22,095
資産除去債務	524,700	377,265
その他	181,930	195,980
固定負債合計	1,541,134	837,783
負債合計	5,488,448	2,837,261
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,598,501	1,848,501
資本剰余金	1,213,548	602,594
利益剰余金	948,670	898,277
自己株式	7,255	7,270
株主資本合計	1,856,123	1,545,548
新株予約権	8,229	4,114
純資産合計	1,864,353	1,549,662
負債純資産合計	7,352,802	4,386,923

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成24年1月1日 至 平成24年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成25年1月1日 至 平成25年9月30日)
売上高	14,135,767	11,808,708
売上原価	6,121,996	5,531,916
売上総利益	8,013,771	6,276,791
販売費及び一般管理費	8,423,589	6,649,735
営業損失()	409,818	372,943
営業外収益		
受取利息	4,203	1,747
受取賃貸料	57,379	132,106
その他	30,903	31,361
営業外収益合計	92,485	165,215
営業外費用		
支払利息	772	13,844
賃貸資産関連費用	53,590	133,245
その他	21,235	26,300
営業外費用合計	75,599	173,390
経常損失()	392,931	381,119
特別利益		
固定資産売却益	-	19,915
関係会社株式売却益	-	290,874
事業譲渡益	-	152,537
賃貸借契約解約補償金	8,802	-
受取補償金	8,828	-
その他	-	7,313
特別利益合計	17,630	470,640
特別損失		
固定資産売却損	1,478	-
固定資産除却損	20,892	48,821
減損損失	70,202	570,258
早期割増退職金	-	209,396
特別損失合計	92,573	828,475
税金等調整前四半期純損失()	467,874	738,954
法人税、住民税及び事業税	89,447	71,607
法人税等調整額	6,552	-
法人税等合計	82,895	71,607
少数株主損益調整前四半期純損失()	550,769	810,562
少数株主利益	1,515	-
四半期純損失()	552,285	810,562

【四半期連結包括利益計算書】
 【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成24年1月1日 至 平成24年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成25年1月1日 至 平成25年9月30日)
少数株主損益調整前四半期純損失()	550,769	810,562
その他の包括利益		
その他の包括利益合計	-	-
四半期包括利益	550,769	810,562
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	552,285	810,562
少数株主に係る四半期包括利益	1,515	-

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

(連結の範囲の変更)

第1四半期連結会計期間より、株式会社札幌海鮮丸は、当社が保有する全株式を売却したため、連結の範囲から除外しております。

【会計方針の変更等】

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、第1四半期連結会計期間より、平成25年1月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

この変更による当第3四半期連結累計期間の損益に与える影響は軽微であります。

【注記事項】

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年1月1日 至平成24年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年1月1日 至平成25年9月30日)
減価償却費	186,155千円	113,310千円
のれんの償却額	-千円	37,329千円

(株主資本等関係)

当社は、平成25年5月27日付で、株式会社夢真メディカルサポート、株式会社ユニテックソフト、株式会社我喜大笑及び株式会社アドバンスドキャピタルから第三者割当増資の払込みを受けました。この結果、当第3四半期連結累計期間において資本金が250,000千円、資本準備金が250,000千円増加し、当第3四半期連結会計期間末において資本金が1,848,501千円、資本剰余金が602,594千円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成24年1月1日 至平成24年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	持ち帰り寿し 事業等	寿し宅配事業	寿しFC事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	9,482,571	3,204,482	1,448,714	14,135,767	-	14,135,767
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	7,193	7,193	7,193	-
計	9,482,571	3,204,482	1,455,907	14,142,961	7,193	14,135,767
セグメント利益又は損失 ()	44,059	36,879	156,170	148,991	558,809	409,818

(注)1. セグメント利益の調整額には、各報告セグメントに配分していない全社費用558,809千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない当社の本社管理部門の配賦不能営業費用であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「持ち帰り寿し事業等」セグメント並びに「寿し宅配事業」セグメントにおいて、店舗資産の減損損失を計上しております。なお、当第3四半期連結累計期間においてのそれぞれの減損損失の計上額は、「持ち帰り寿し事業等」50,340千円、「寿し宅配事業」19,861千円であります。

当第3四半期連結累計期間(自平成25年1月1日 至平成25年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	持ち帰り寿し 事業等	寿しFC事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	9,687,263	2,121,445	11,808,708	-	11,808,708
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-
計	9,687,263	2,121,445	11,808,708	-	11,808,708
セグメント利益又は損失()	28,602	164,106	135,503	508,447	372,943

(注)1. セグメント利益の調整額には、各報告セグメントに配分していない全社費用508,447千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない当社の本社管理部門の配賦不能営業費用であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

3. 第1四半期連結会計期間において、「寿し宅配事業」における株式会社札幌海鮮丸の当社が保有する全株式を売却し、株式会社札幌海鮮丸は連結の範囲から除外されました。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

各セグメントにおいて、店舗資産およびのれんの減損損失を計上しております。

減損損失の計上額は、それぞれ「持ち帰り寿し事業等」537,484千円、「寿しFC事業」32,774千円であります。

(のれんの金額の重要な変動)

第1四半期連結会計期間において、「寿し宅配事業」における株式会社札幌海鮮丸の全株式を売却しております。

なお、当該事象によるのれんの減少額は、当第3四半期連結累計期間において71,113千円であります。

また、当第3四半期連結会計期間において、「持ち帰り寿し事業等」における連結子会社である㈱茶月東日本に関するのれんを、当初想定していた収益が見込めなくなったことから、全額減損損失としております。

なお、当該事象によるのれんの減少額は、当第3四半期連結累計期間において348,426千円であります。

(企業結合等関係)

事業譲渡

1. 事業譲渡の概要

(1) 譲渡先の名称

株式会社三誠食品

(2) 譲渡した事業の内容

回転寿し事業

(3) 事業譲渡を行った主な理由

当社では回転寿し事業として「活鮮」「鉢巻太助」の2業態、計12店舗の運営を行っております。いずれの業態も旬と鮮魚にこだわった本格志向で一般的な低価格回転寿しと差別化を行い、デフレ等の影響により伸び悩んだ時期もございましたが、本年度は既存店前年比103.4%(6月30日時点)とお客様の支持を得てまいりました。

当社グループでは持ち帰り寿し業態の「小僧寿し」「鉢巻太助」「茶月」「神田一番寿司」、回転寿し業態の「活鮮」「鉢巻太助」、立ち喰い寿し「築地鉢巻太助」等の業態を展開しており、これまではこれら業態のノウハウを結集しシナジー効果を最大化することが最善策であると考えてまいりました。

しかしながら、回転寿し事業は独自の仕入商材も多く、それに伴う配送ルートの確保、また業態の独自性により、十分なシナジー効果を得ることができていないのが現状であり、また当社は今後持ち帰り寿し業態の出店および直営店の加盟店への転換に注力し、持ち帰り寿しのフランチャイズ事業を当社の主たる業務とする方針を打ち出しており、シナジーによるメリットを双方享受しにくい状態が予想されておりました。そのため回転寿し事業をそのまま継続運営するよりも、回転寿し事業を理解ある他企業に運営を委ね、当社の経営資源をフランチャイズ事業に集中させることが、双方の成長につながるとの結論に至りました。

以上のことから、複数の企業から当社の回転寿し事業の取得、運営方針等についての提案を受け、慎重に協議を重ねてまいりましたが、株式会社三誠食品が最も同事業を高く評価していただいたことから、今回の基本合意に至りました。

(4) 事業譲渡日

平成25年9月30日

(5) 法的形式を含むその他取引の概要に関する事項

受取対価を現金のみとする事業譲渡

2. 実施した会計処理の概要

(1) 移転損益の金額

事業譲渡益 152百万円

(2) 移転した事業に係る資産及び負債の適正な帳簿価格並びにその内訳

資産

敷金及び保証金 43百万円

固定資産 61百万円

資産合計 105百万円

負債

負債は譲渡いたしません。

3. 分離した事業が含まれていた報告セグメント

持ち帰り事業等

4. 四半期連結累計期間に係る四半期連結損益計算書に計上されている分離した事業に係る損益の概算額

売上高 1,198百万円

営業損益 7百万円

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年1月1日 至平成24年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年1月1日 至平成25年9月30日)
1株当たり四半期純損失金額	42円5銭	53円60銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失金額(千円)	552,285	810,562
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純損失金額(千円)	552,285	810,562
普通株式の期中平均株式数(株)	13,135,450	15,120,574

(注) なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失金額であるため記載しておりません。

(重要な後発事象)

(新設分割)

当社は、平成25年8月23日開催の取締役会において、平成25年10月1日を効力発生日として、当社の寿し直営事業のうち店舗運営業務に係る事業について会社分割により分社化し、新たに設立する株式会社東京小僧寿しに承継させることを決議し、平成25年10月1日より事業を開始しております。

1. 新設分割の目的

当社グループでは今期の政策の柱として直営の優良店の営業権販売、また社員独立という形で優良フランチャイジーの育成を進めております。将来的には加盟店比率を7割以上に拡大し加盟店サポート主体の本部体制を構築することで、安定したロイヤリティー収入を得るとともに店舗や本部の管理コストを削減してまいります。この計画の一環として直営店舗の営業機能の分社独立を行います。分社した新設会社では、店舗マネジメント強化や顧客満足度向上に特化することで、売上を含めた店舗価値の向上を図り上記の優良フランチャイジーへの転換を促進いたします。また、営業機能の分割後の当社では加盟店サポート体制への切り替えを進めてまいります。

2. 新設分割の方法

当社を分割会社とし、新設会社を承継会社とする分社型新設分割です。なお、本分割につきましては、会社法第805条の規定に基づく簡易分割の要件を満たすため、株主総会の承認は省略いたしました。

3. 新設分割に係る割当ての内容

新設会社は普通株式200株を発行し、そのすべてを当社に割り当てます。

4. その他の新設分割計画の内容

新設分割に係る日程

分割計画承認取締役会	平成25年8月23日
承継会社設立年月日	平成25年10月1日
分割期日(効力発生日)	平成25年10月1日

5. 新設分割の後の新設分割設立会社となる会社の商号、本店の所在地、代表者の氏名、資本金の額、純資産の額、総資産の額及び事業の内容

(1)商号	株式会社東京小僧寿し
(2)本店の所在地	東京都中央区築地三丁目9番9号
(3)代表者の氏名	代表取締役社長 木村 育生
(4)従業員数	27名
(5)資本金の額	10,000,000円
(6)純資産の額	10,000,000円
(7)総資産の額	10,000,000円
(8)事業内容	持ち帰り寿し事業
(9)規模 (第3四半期連結累計期間の売上高)	7,915百万円

(第三者割当による新株発行)

当社は平成25年11月8日開催の取締役会において、以下のとおり第三者割当増資による新株式発行を行うことを決議いたしました。

なお、金融商品取引法による届出の効力発生を条件とし、平成25年11月28日に新株を発行する予定でありませ

(1) 発行新株種類及び数	普通株式	1,611,375株
(2) 発行価格	1株につき	211円
(3) 発行総額		340,000,125円
(4) 資本組入額	1株につき	106円
(5) 資本組入額の総額		170,805,750円
(6) 募集又は割当方法	第三者割当の方法によります。	
(7) 申込期間	平成25年11月25日～平成25年11月28日	
(8) 払込期日	平成25年11月28日	
(9) 割当先及び割当株式数	大西 好祐	1,611,375株
(10) 資金の使途	借入債務の返済	

(ストックオプションとしての新株予約権の発行)

当社は、平成25年11月8日開催の取締役会において、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき、当社の顧問であり代表取締役社長就任予定者に対し、下記のとおり新株予約権を発行することを決議いたしました。

なお、金融商品取引法による届出の効力発生を条件とし、平成25年11月28日に新株予約権を発行する予定であります。

(1) 新株予約権の払込期日	平成25年11月28日
(2) 新株予約権の割当日	平成25年11月28日
(3) 付与対象者の区分及び人数	当社顧問 1名
(4) 新株予約権の発行総数	17,200個(新株予約権1個当たり100株)
(5) 新株予約権の目的となる株式	当社普通株式 1,720,000株
(6) 新株予約権の発行価格	総額3,388,400円(新株予約権1個当たり197円)
(7) 新株予約権の行使時の払込価格	1株当たり211円
(8) 新株予約権の行使による株式発行価格	総額366,308,400円
(9) 権利確定条件	新株予約権者は、平成26年12月期の事業年度にかかる当社が提出した有価証券報告書に記載される監査済みの当社連結損益計算書(以下、「当社連結損益計算書」といい、連結財務諸表を作成していない場合は損益計算書)における営業利益が黒字化達成の場合にのみ本新株予約権を行使することができる。なお、国際財務報告基準の適用等により参照すべき項目の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を取締役会で定めるものとする。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年11月12日

株式会社小僧寿し

取締役会 御中

東陽監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 金野 栄太郎 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 中里 直記 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社小僧寿しの平成25年1月1日から平成25年12月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成25年7月1日から平成25年9月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成25年1月1日から平成25年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社小僧寿し及び連結子会社の平成25年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

強調事項

- 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、平成25年11月8日開催の取締役会において、第三者割当増資による新株式発行を行うことを決議した。
- 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、平成25年11月8日開催の取締役会において、会社の顧問であり代表取締役社長就任予定者に対し、新株予約権を発行することを決議した。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはX B R L データ自体は含まれておりません。